

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成 17 年 8 月

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

目 次

経営の概況

1. 17年3月期決算の概況	・・・ 1
2. 経営健全化計画の履行概況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	・・・ 3
(2) 経営合理化の進捗状況	・・・ 8
(3) 不良債権処理の進捗状況	・・・ 9
(4) 国内向け貸出の進捗状況	・・・ 10
(5) 公的資金の一部返済について	・・・ 13
(6) 配当政策の状況及び今後の考え方	・・・ 13
(7) 当期利益の計画比大幅未達について	・・・ 14
(8) 劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法 による子会社の財務内容の健全性の確保	・・・ 16
(9) 責任ある経営体制の確立のための方策	・・・ 16

図 表

1. 収益動向及び計画
2. 自己資本比率の推移
5. 部門別純収益動向
6. リストラの推移及び計画
7. 子会社・関連会社一覧
8. 経営諸会議・委員会の状況
9. 担当業務別役員名一覧
10. 貸出金の推移
12. リスク管理の状況
13. 金融再生法開示債権の状況
14. リスク管理債権情報
15. 不良債権処理状況
17. 倒産先一覧
18. 評価損益総括表
19. オフバランス取引総括表
20. 信用力別構成

1. 17年3月期決算の概況

(1) 三井住友銀行（図表 1-1）

〔業務粗利益〕

17年3月期の業務粗利益は、将来的なリスク要因の削減のために、国債等債券に係る含み損処理を行ったことを主因として、計画を771億円下回る1兆5,229億円となりました。

〔経費〕

経費につきましては、人件費が人員の削減等により減少したことから、計画を176億円下回る5,824億円となりました。

〔業務純益〕

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は計画を595億円下回る9,405億円となりました。

〔臨時損益その他〕

臨時損益に計上される不良債権処理損失額につきましては、1兆3,063億円となりました。なお、一般貸倒引当金はネットで戻し入れとなったことから、戻入益3,515億円を計上しており、不良債権処理損失額と一般貸倒引当金の戻入益を合計した与信関係費用は、計画を5,048億円上回る9,548億円となりました。

また、株式等関係損益につきましては、将来的リスクを抜本的に削減する観点から、債務者の金融支援目的で過去に取得した優先株の減損処理等を実施したことにより、1,187億円の損失となりました。

〔経常利益〕

以上の結果、経常利益は計画を5,517億円下回る717億円の損失となりました。

〔特別損益〕

特別損益は、不動産処分損、退職給付会計基準変更時差異償却等により284億円の損失となりました。

[当期利益]

以上の結果、当期純利益は計画を 3,868 億円下回る 1,368 億円の損失となりました。

(2) 三井住友フィナンシャルグループ (図表 1-2)

17 年 3 月期連結決算は、三井住友銀行の損失計上を主因といたしまして、連結経常利益は 303 億円の損失、連結純利益は 2,342 億円の損失となりました。

また、17 年 3 月末の連結自己資本比率は、9.94%となりました(図表 2)。

(3) 剰余金の推移

以上の結果、17 年 3 月期における三井住友フィナンシャルグループ及び当社 100%出資子会社合算の剰余金につきましては、1 兆 6,488 億円となりました。

＜剰余金の積み上がり状況＞

(億円)

	16/3 月期 実績	17/3 月期 計画	17/3 月期 実績
期末合算剰余金(注)	17,964	17,983	16,488
その他資本剰余金	8,985	8,985	8,985

(注) 三井住友フィナンシャルグループ、三井住友銀行、三井住友カード、三井住友銀リース、日本総合研究所の剰余金合計

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

[個人金融ビジネス]

三井住友フィナンシャルグループ（以下、当社）におきましては、個人金融ビジネスを最注力分野の一つと位置付け、三井住友銀行（以下、当行）を中心として、コンサルティング・ビジネス、コンシューマー・ファイナンスビジネスと新たなビジネスマーケットを創出してまいりましたが、今後もグループ連結経営強化により、グループ全体として積極的かつ効率的な業務を展開することによって、お客さまサービスの拡充と一層の収益力強化を図ってまいります。

①コンサルティング・ビジネスの推進

当行では、富裕層・資産運用層・資産形成層の各々のお客さまに対し、質の高いコンサルティング・サービスを通じて、「資産運用」と「資金調達」の両面において金融商品・サービスを総合的に提供しております。

お客さまの「資産運用」につきましては、投資信託55商品・投資型年金9商品（17年3月末時点）をはじめ、外貨預金・特約付預金等商品ラインアップの拡充を図ってまいりました。さらに、16年12月には証券仲介業務に参入し、リスクはあるものの高金利のリターンが期待できる外債等顧客ニーズに応じた新たな商品の取扱を開始するなど、より一層サービスの充実を図っております。

お客さまの「資金調達」に関しましては、住宅ローンにおいて16年11月から17年2月にかけて総融資枠・期間限定の特別金利キャンペーンを実施いたしました。また、17年4月には提携先からの物件購入の代金等割引やATM時間外手数料の無料化等、金利以外のサービスをセットで提供する「マイホームプラス」の取扱を開始する等、新サービスの提供も積極的に行っております。

また、信託業法関連法令の改正を受けまして、相続・事業承継等多様な顧客ニーズに応えられる幅広く質の高いサービスを提供する商品の一つとして、17年2月1日より遺言信託業務の取扱を開始いたしました。なお、遺言書作成までの必要性は感じないも

の、相続発生時にご家族へメッセージを残したいというお客さまのニーズに応えるため、17年4月より One's メッセージサービスの取扱を開始しております。

休日の営業や相談専用ブースの設置等を特長とし、コンサルティング・サービスに特化した「SMB Cコンサルティングプラザ」につきましては、郊外ターミナルを中心に増設し、17年3月末で45拠点（16年3月末比+39拠点）を設置しております。今後もお客さまの利便性向上を図るとともに、お客さまとの接点を強化していく観点から100拠点を目標に「SMB Cコンサルティングプラザ」を拡大していく予定であります。

②コンシューマー・ファイナンスビジネスの抜本的強化

当社は、17年4月に組織改定を行い、新たに「コンシューマービジネス統括部」を設置いたしました。同部におきまして、当行のコンシューマービジネス、及びコンシューマー・ファイナンス事業関連のグループ会社5社（三井住友カード株式会社、プロミス株式会社、アットローン株式会社、さくらカード株式会社、株式会社クオーク）を統括し、グループ全体で整合性あるコンシューマー・ファイナンスビジネスを展開してまいります。

当社グループとプロミスグループとの戦略的提携の一環として、17年3月に「株式会社クオーク」とプロミスの100%子会社の「株式会社ぷらっと」が業務提携ならびに資本提携を行うことに合意しております。6月には、クオークの信販ネットワークを通じた利便性の高い「ぷらっと」のローン商品提供の開始にあわせ、「ぷらっと」は「株式会社クオークローン」に商号変更いたしました。今後とも、お客さまの幅広い資金ニーズに積極的にお応えしてまいります。

また、当社とプロミス株式会社の業務提携基本契約に基づき、17年4月には、当行・プロミス・アットローンの3社によるコンシューマー・ファイナンス事業を開始いたしました。具体的には、3社が幅広い層のお客さまの資金ニーズにお応えするため、当行もしくはアットローンで審査結果がご希望に沿えなかった場合、お客さまのご希望によりアットローンもしくはプロミスのローン商品をご紹介するカスケードスキーム型の新型商品を提供いたします。申込方法といたしましては、3社がリモートチャネルの

専門拠点をそれぞれ開設し、電話、インターネットのほか、当行のATMコーナーに設置した3社の申込受付・審査が行える新型ローン契約機等による申込が可能となっており、高い利便性を提供しております。また、与信管理面では、当行及びアットローンのローン商品はプロミスが保証を行い、プロミスにおいて総合的に与信を管理してまいります。

③決済サービスの機能向上

当行のリモートバンキングサービスである「One'sダイレクト」につきましては、「電子メールお知らせサービス」等お客さまのニーズに応えたサービスメニューの充実・利便性の向上に努めた結果、17年1月に実施されたゴメス社のオンラインバンキング・ランキングで3期連続1位を獲得するなど、高い評価を得ております。

なお、「One'sダイレクト」の17年3月末の契約者数は約577万人と、16年3月末比約96万人増加しております。

また、17年4月に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、NTTドコモ）と当社、当行、三井住友カードは、携帯電話を活用したクレジットカード業務である、おサイフケータイ(*)による新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携に合意いたしました。7月11日には、三井住友カードの発行済み株式総数の34%に相当する普通株式を増資引受等によりNTTドコモが取得しており、今後とも携帯電話を活用した新クレジット決済サービスを確立し、お客さまのさまざまなニーズにお応えしてまいります。

(*) おサイフケータイはNTTドコモの登録商標です。

④効率的なオペレーションの徹底

当行は、17年4月より、お客さまに対するサービス品質の一層の向上と業務推進力の強化を目的として、新支店運営体制への移行を進めております。新支店運営体制とは、これまでの支店を「個人のお客さまを対象とした業務推進」を担う「支店」と、「事務／管理」を担う「支店サービス拠点」とに分離、支店は業務推進に特化する一方で、支店サービス拠点では、質の高い事務の提供を通じたお客さまの満足度向上、高度なコンプライアンス／事務リスク管理、効率的な事務運営に注力するものであります。18年3

月期より順次対象を拡大し、19年3月期中には全店で移行を完了する予定であります。

〔法人金融ビジネス・投資銀行ビジネス〕

当行の法人金融、投資銀行ビジネスにおいては、強固な取引基盤をベースに、サービスの一段の向上と法人金融ビジネスのリスク勘案後収益力の強化を進めております。

①リスク・リターンの適正化とリスクテイク能力の強化

これまで、当行ではリスクに見合った適正なリターンを確保する新たな取引関係の構築、すなわち融資慣行の見直しに取り組むとともに、当行のリスク管理能力を継続的に高度化していくことによって、新たなリスクテイク商品を積極的に開発・投入してまいりました。この結果、中小企業向け貸出という当行にとって極めて重要な戦略的マーケットにおいて新たなビジネスの創出に一定の成果を収めてまいりました。

17年3月期には、原則無担保・第三者保証不要としたリスクテイク商品「ビジネスセレクトローン」や「Nファンド」に加え、新たに、成長企業向けの技術力・ビジネスモデル等の成長性を評価して融資する「Vファンド」や、業績回復が見込まれる企業等に対して、前年度決算に加え企業業績の回復トレンドを先取りして融資する「業績回復ローン」等の新規商品を投入し、お客さまの多様なニーズにお応えするとともに、リスクテイク貸金をより一層推進した結果、リスクテイク商品全体の17年3月期取組み額は約3兆6,700億円と前年比で約3割の増加を達成し、確実にマーケットを拡大してまいりました。

17年4月には、年商30億円未満のお客さまを対象とした、借入上限が「ビジネスセレクトローン」の2倍にあたる1億円以下となる原則無担保・第三者保証不要の新商品「SMB C-クレセルローン」の取扱を開始するなど中小企業向け貸出の増強に、より一層注力してまいります。

②金融ソリューション提供力の強化

大企業及び中堅・中小企業のお客さまの企業価値向上に向け、法人部門、企業金融部門のお客さまとのリレーションシップと投資銀行部門が持つ専門的なノウハウを積極的に活用し、ソリューション提案型営業を推進しております。

特に、シンジケーション業務におきましては、効果的かつ効率的なデット I R 戦略を提案するなど、引き続きお客さまの円滑な資金調達をサポートしてまいりました結果、17 年 3 月期の国内シンジケートローンの組成額は約 670 件/6 兆 1,000 億円と、前年比件数ベースで約 180 件、組成額で約 7,000 億円の増加となりました。

シンジケーション業務のほか、流動化業務、不動産ファイナンス業務等、投資銀行業務の業容拡大にあわせ、金融ソリューション提供力の一層の強化を目的として、17 年 4 月に組織改定を行っております。具体的には、業容拡大に対応してシンジケーション業務と流動化業務を所管してきた投資銀行営業部をシンジケーション営業部とアセットファイナンス営業部に分離するとともに、ストラクチャードファイナンス営業部で手がけてきた不動産ファイナンス業務について、今後の更なる業容拡大を展望し、新たに不動産ファイナンス営業部を設置しております。

〔国際金融ビジネス〕

アジアにおきましては、当行が 16 年 12 月に中国杭州支店及びベトナムハノイ市に駐在員事務所を新設しました。一方、インドにおきましては、17 年 2 月にムンバイ支店及びニューデリー支店を業務提携先であるスタンダード・チャータード銀行に譲渡いたしました。このように、アジアでの拠点戦略において選択と集中を図り、経営資源の戦略的配分を進め、進出が続く日系企業の現地に於ける金融サポートと現地有力企業との取引拡大により業務基盤を強化しております。

欧州におきましては、機動的な業務展開の中核的プラットフォームを展望してロンドンに設立いたしました欧州三井住友銀行が、17 年 2 月にパリ支店を開設し、当行パリ支店の業務を引き継ぎました。EU の中核マーケットの一つであるフランスにおいて、経営の効率化を図るとともに、従来以上の顧客対応力とサービス提供体制を整備してまいります。

米州では、高格付先への積極的なアセット投入によって非日系企業顧客との取引基盤拡大を進めるとともに、リスクテイク手法の多様化等を通じた高収益業務への取組を強化しております。

(2) 経営合理化の進捗状況 (図表 6)

[役職員数]

17年3月末の役員数は、計画を3名下回る25名となりました。また、従業員数は、16年3月末比1,328名減少の21,020名となり、計画を達成いたしました。

[国内店舗・海外拠点数]

17年3月末の国内本支店数は、都心店の更なる効率化の観点から、12カ店の店舗統合を行なった一方、コンサルティング・ビジネス推進のため16年6月に品川支店を、16年10月に二子玉川支店を開設したことから、16年3月末比10カ店減少の425カ店となり、計画を達成いたしました。

また、17年3月末の海外支店数は16年3月末比3カ店減少の17カ店となり、計画を達成いたしました。これは、16年12月に中国杭州支店を開設した一方で、インドにおいてスタンダード・チャータード銀行と業務提携を行い、同行にムンバイ支店とニューデリー支店を譲渡したこと、及び欧州において欧州三井住友銀行にロンドン支店とパリ支店の業務を引き継ぎの上、廃止したことによるものであります。

[人件費+物件費]

17年3月期の人件費+物件費合計につきましては、5,445億円と計画比211億円の削減を実現いたしました。

人件費につきましては、従業員給与の9年連続ベア凍結や人員の削減を引き続き進めた結果、2,053億円と計画比305億円の削減となりました。

物件費につきましては、3,391億円と計画比93億円の増加となりました。機械化関連費用につきましては、ATM等機器の新札対応やICカード発行等を実施する一方、システムメンテナンス費用の見直しを引き続き進めたことから、計画比33億円の削減となりました。また、除く機械化関連費用につきましては、16年3月期に完了した支店事務処理のHUB&スポーク体制への移行や融資・市場関連事務のアウトソースに加え、ミドル・スモール層向け貸金や住宅ローン業務の強化に際し、外部労働力の投入を進めたこと等から、計画比126億円の増加となりました。

(3) 不良債権処理の進捗状況

当行は、17年3月期をバランスシートのクリーンアップ総仕上げの年と位置付け、不良債権のオフバランス化や企業再生・再建に積極的に取り組むなど、財務体質の抜本的な強化に努めてまいりました。14年3月末に不良債権残高5兆9,203億円、不良債権比率で8.9%となっておりましたが、不良債権比率の半減目標を16年9月末に前倒しで達成し、さらに17年3月末には不良債権残高を1兆8,246億円まで削減、不良債権比率も3.3%まで低下いたしました。

14年12月に設置した戦略金融部門は、不良債権問題の抜本的解決に向け取引先企業の再生や事業再編に集中的に取り組むため、既存の融資業務関連各部を集約するとともに、専門スキルを有する人材を行内横断的に集め、外部専門家等も活用しつつ、企業再生や事業再編に注力してまいりました。その結果、前述の通り17年3月末に不良債権問題に決着をつけましたことから、戦略金融部門は17年3月末をもって廃止いたしました。戦略金融部門で蓄積したノウハウは、今後も業務推進に積極的に活用し、企業再生・事業再編等、新たなビジネスへの取組みを強化してまいります。

また、今後の不良債権問題の再発防止の観点から、大口与信先や与信ポートフォリオの状況をふまえ、機動的かつ適切なリスクコントロールを図るとともに、与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的として、17年6月、部門横断的協議機関となる「信用リスク委員会」を設置しております。

17年3月末の開示債権につきましては、16年3月末比9,866億円減と約4割の削減を実施しました。これは、破綻懸念以下先の債権につきましては債権売却、直接償却等により、オフバランス化を年間1兆7,624億円実施したほか、要管理債権につきましても、企業の再生努力に積極的に関与してきたこと等によって、16年3月末対比7,950億円の削減を行ったことによるものです。

一方、17年3月期の与信関係費用につきましては、不良債権問題の決着をはかる過程で、オフバランス化を促進するとともに、従来以上に保守的なスタンスに立脚した将

来リスクへの対応強化を行った結果、計画を5,048億円上回る9,548億円を計上いたしました。また、グループ連結での与信関係費用は、ローン保証を営む子会社で引当増強を図ったこと等から、1兆1,968億円となりました。

なお、当行は経済合理性、経営責任の明確化、社会的影響を考慮した上で、17年3月期中に6社で1,363億円の債権放棄を実施しております。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

[17年3月期の実績等の状況]

当行における17年3月期の国内貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）は、法人向け・個人向けともに増加となり、16年3月末比2兆416億円の増加となりました。なお、最注力分野であります中小企業向け貸出については、16年3月末比5,325億円の増加と年間計画である700億円を大幅に上回る実績となりました。今後とも、健全な経営内容の中小企業に対する円滑な資金供給に本支店一体となり引き続き積極的に取り組んでまいります。

なお、17年3月期実績については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

[16年度下期の中小企業向け貸出の増強に向けた取組について]

当行におきまして、健全な経営内容の中小企業に対して円滑な資金供給を行うことは、金融機関の社会的責務と認識し、中小企業向け貸出の増強に向けて多様な施策を講じ、本支店一体となって最大限努力しております。

特に、リスクテイク対応力強化による「資金供給能力の向上」に向け、適正利鞘の確保を前提とした原則無担保の「リスクテイク商品」を引き続き推進し、健全な経営内容の中小企業等の多様な資金ニーズに対しまして積極的な対応を実施しております。

なお、16年度下期の推進体制と主な施策は以下の通りであります。

<推進体制>

①法人営業部（17年3月末 183部）

「法人営業部」は中堅・中小企業との取引深耕及び新規取引先開拓を主たるミッションとし、中小企業の資金需要の発掘・資金ニーズへの対応に最大限注力しております。

②ビジネスサポートプラザ（17年3月末 32部）

「ビジネスサポートプラザ」は、中小企業のあらゆるニーズに対応する専門拠点としており、信用保証協会保証付貸出や「ビジネスセレクトローン」等の定型商品を中心に、中小企業の資金需要の発掘・対応に注力しておりますが、16年度は新たに2拠点を設置いたしました。また、「法人プロモーションオフィス」は所謂法人向けコールセンターであり、広告等のお問い合わせへの対応といったお客さまの利便性向上の観点からのインバウンド活動に加え、中小企業の資金需要の発掘の観点からの積極的なアウトバウンド活動も行っております。

③法人営業所（17年3月末 8営業所）

当行の拠点が無い店舗空白地における新規マーケットの開拓を目的に、法人の専門拠点である「法人営業所」を15年度より設置しております。少人数体制で「ビジネスセレクトローン」等の定型商品の販売を主とした貸金業務に特化することにより、ローコスト且つ効率的に中小企業向け貸出の拡大を図っております。

④法人営業グループ・ビジネスサポートプラザオフィス等（17年3月末 68カ所）

個人取引を対象とした支店はあるものの法人拠点が無い地域に、最寄の「法人営業部」または「ビジネスサポートプラザ」の出先として、「法人営業グループ」または「オフィス」を少人数体制として15年1月より設置しております。また、更なる少人数体制として「法人営業デスク」を17年2月に34カ所設置いたしました。既存法人拠点の統廃合により広域化したマーケットを再分割することで、中小企業のお客さまに対するきめ細かな対応を可能とし、「ビジネスセレクトローン」等の定型商品の販売を主体に中小企業向け貸出の拡大を図っております。

<16年度下期に実施した主な施策>

① 推進体制の強化

「中小企業専担部付部長」等の人員の追加配置

ミドルマーケット等に対してきめ細かく取り組むべく「中小企業専担部付部長」を法人営業部に配置しておりましたが、実績面で一定の成果が認められ、お客さまからの評価も良好であることから、16年度下期は4名、年間で24名を追加で配置いたしました。

また、「ビジネスセレクトローン」等のリスクテイク商品の取組強化の観点より、16年度下期でビジネスサポートプラザ及び法人プロモーションオフィスに47名の追加人員を投入いたしました。

②商品の拡充・推進

a. 「ビジネスセレクトローン」の推進

スモールマーケット向けの主力商品である「ビジネスセレクトローン」につきましては、マスメディア等による広告に加え、法人プロモーションオフィスを通じた顧客開拓等、積極的な販売活動を行い、16年度下期には約3万300件、約9,100億円の取組実績をあげることが出来ました。

b. 「Nファンド」の推進

ミドルマーケットに対しましては、採り上げ基準を標準化・簡素化したリスクテイク商品である「Nファンド」を積極的に推進いたしました。この結果、「Nファンド」は、16年度下期には、約2万800件、約1兆100億円の投入を行うことが出来ました。

c. その他「リスクテイク商品」の推進

ミドルマーケットを主な対象とした「CLO方式」による資金提供スキーム「SMB C-CLO」は、16年度下期に第5回の募集を行い、約1,700件、約1,200億円の取組実績となりました。

その他、16年度上期から新たに投入した成長企業向けの「Vファンド」や業績回復が見込まれる企業に対する「業績回復ローン」等の新商品の取扱も順調に伸び、その結果として、「ビジネスセレクトローン」「Nファンド」を中心とした「リスクテイク商

品」の16年度下期の取組実績は、約5万3,200件、約2兆600億円となりました。

d. その他

財務内容が良好な中小企業の起債ニーズへ対応すべく、純資産額1億円以上5億円未満の法人に対する「小口銀行保証付私募債」の16年度下期の取組実績は、約130億円となりました。

また、取引の裾野を拡大することを目的に16年12月に川崎市信用保証協会との提携商品「クイック保証」の取扱を開始し、17年2月には東京都信用保証協会との提携商品である「プレミアム提携保証」の取扱を開始する等、17年3月末迄の累計で10地域信用保証協会、15提携商品の取扱となり、これらの提携商品の16年度下期の取組実績は約500億円となりました。

(5) 公的資金の一部返済について

当社は、整理回収機構にお引受けいただいております公的資金の一部を前倒しで返済いたしました。

具体的には、第一種優先株式及び第三種優先株式の一部（合計2,010億円）に関し、整理回収機構を通じ預金保険機構に対しまして、普通株式への転換及び転換後の普通株式の処分について申出を行い、16年9月30日に承認いただきました。

本件により、同日付で転換された普通株式につきましては、16年11月2日に売却が完了した旨、預金保険機構より公表されております。なお、16年11月2日、当社は東証ToSTNeT-2（終値取引）により、対当する自己株式の買付を実施いたしました。

(6) 配当政策の状況及び今後の考え方

当社におきましては、これまでも業務の再構築、リストラによる更なる経費効率化、財務基盤の強化等を実現してまいりましたが、一層の収益力強化を着実に実施し、内部留保を蓄積することにより、Tier I 資本を質・量共に充実させることを基本方針としております。

17年3月期の配当につきましては、当行の当期損益が不良債権処理損失の増加から計画比大幅に下振れ、当社連結決算も赤字となりましたことから、1株当たりの普通株式配当を当初業績予想及び現計画対比1,000円減配し、3,000円といたしました。当社といたしましては、グループ全体の経営安定性確保の観点から社外流出を抑制する必要がある一方、17年3月期においても十分な配当可能利益を確保していることも踏まえ、安定配当の観点より3年連続の据え置きとしたものであります。なお、17年3月期中に公的資金2,010億円の買入を実施した一方、17年3月には2,100億円の社債型優先株による資本増強を図りましたことから、17年3月末の当社連結自己資本比率は9.94%を確保しております。

今後とも、グループ収益力を早期に強化し、自己資本の一層の充実を図った上で、株主重視の考え方に則った配当方針を展望してまいります。

(7) 当期利益の計画比大幅未達について

[17年3月期について当期利益の実績が経営健全化計画の計画値より下振れした理由]

当行における17年3月期の当期利益は、1,368億円の損失と経営健全化計画における当期利益の計画値2,500億円を3,868億円下回る結果となりました。これは、計画策定時の想定を上回ってデフレが長期化する中、不良債権問題に決着をつけ、18年3月期以降の与信関係費用を巡航速度化し、確実に業績回復が果たせるよう、17年3月期に不良債権及び債務者の金融支援目的で過去に取得した優先株式等に係る財務上の抜本的な処理を行ったことによるものであります。

具体的には、①金融再生プログラムの趣旨等も踏まえ、オフバランス化を促進したことや、従来以上に保守的なスタンスに立脚した将来リスクへの対応強化を行った結果、与信関係費用が計画値を5,048億円上回ったこと、②さらに、債務者の金融支援目的で過去に取得した優先株式について、将来リスク削減の観点から償却コストを2,115億円計上したこと、の2つが当期利益の下振れの主因であります。

[業務純益ROEの状況]

当行における17年3月期の業務粗利益は、計画を771億円下回る1兆5,229億円、経費につきましては、計画比176億円の削減となる5,824億円となりましたことから、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、9,405億円と計画を595億円下回り、計画比6%の未達となりました。一方、自己資本につきましては、日経平均株価が計画前提を大幅に上回っていることに伴う有価証券評価益の増加を主因として2兆8,118億円(平残)と計画比4,143億円の17%増加となっており、業務純益ROE(一般貸倒引当金繰入前)は33.44%と計画値の41.71%に比して2割下回る実績となりました。

[業務改善命令について]

当社は、「経営健全化計画に係る17年3月期の収益目標と実績とが大幅に乖離していることなどから、経営健全化計画の履行を確保するための措置を講ずる必要があると認められる」ことを理由として、7月22日、金融庁より、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第20条第2項および銀行法第52条の33第1項の規定に基づき、行政処分(業務改善命令)を受けました。

命令の内容は、以下の通りであります。

- 抜本的な収益改善のための方策を織り込んだ業務改善計画を8月26日までに提出すること。
- 業務改善計画を着実に実施すること。
- 上記業務改善計画提出後、同計画の履行が確保されていると認められるまでの間、17年9月期を初回として、四半期ごとの実施状況を2ヶ月以内に報告すること。

当社といたしましては、かかる処分を受けましたことを真摯に受け止め、引き続き経営努力を重ね、収益力の強化を通じ、公的資金の早期返済に向けて全力で取り組んでまいります。

なお、業務改善計画の内容は、今後提出いたします経営健全化計画に織り込むことといたします。

(8) 劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保

当社は、グループの自己資本充実を目的として、劣後債又は劣後ローンその他の方法による資金調達を行うことがあります。当該資金は子会社の財務の健全性を確保するために、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金に使用してまいる所存であります。

なお、当社におきましては、現在、劣後特約付債務はございません。

(9) 責任ある経営体制の確立のための方策

【監査機能強化・経営における牽制態勢強化の取組み】

当社では、取締役会の機能を補完するため、「リスク管理委員会」「報酬委員会」「人事委員会」の3つの取締役会内部委員会を設置してまいりましたが、監査機能を強化するため、17年6月、新たに「監査委員会」を設置いたしました。同委員会では、社外取締役を委員長に選任し、グループ全体の内部監査に関する重要な事項を審議してまいります。

また、取締役会の下に、グループ全体の業務執行および経営管理に関する最高意思決定機関としてグループ経営会議を設置しておりますが、17年6月、グループ経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置いたしました。同会議では、グループ経営会議を構成する役員に内部監査部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行ってまいります。

当行におきましては、17年6月、取締役会の実効性を強化するため、新たに社外取締役2名を選任いたしました。また、当社と同様、監査機能強化の観点から、経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置しております。

【CSRへの積極的な取組み】

三井住友フィナンシャルグループは、CSRに積極的に取り組んでおります。

当社グループでは、グループ各社がそれぞれの事業を遂行する中で、当社グループの

発展を追求するだけでなく、株主、お客さま、社会等のステークホルダーにバランスよく付加価値を提供し、その結果として社会の持続的な発展にも貢献していくことが、企業としての社会的責任と考えております。

これまで当社グループが取り組んできた活動のうち、当行の活動例を挙げると以下の通りです。

- 店頭窓口担当者を中心とした手話講習会の開催を通じて、聴覚障害者の利便性を向上
- 被災地域の企業に対するファンドの取扱を通じて、被災企業の復興を支援
- エコファンドの販売、リサイクル発電事業にかかるプロジェクトファイナンスのアレンジ、Web通帳の提供等を通じて、環境問題に貢献
- 従業員による社会貢献活動を推奨、支援
- 退職者再雇用制度の導入、育児・介護休業制度の改定等を内容とする「従業員サポートプログラム」を通じて、従業員が働きやすい職場を創出

さらに、17年4月には、企画部を事務局として「グループCSR委員会」を設置いたしました。また、当行におきましても、「CSR委員会」を設置するとともに、経営企画部の部内室として「CSR室」を設置いたしました。

また、17年6月には、以下に記載の「ビジネス・エシックス」を、当社・当行グループにおけるCSRの共通理念として定めました。なお「ビジネス・エシックス」は、これまで、「SMFGにおけるコンプライアンスに関する共通理念」として位置づけられていたものを「SMFG・SMB CグループにおけるCSRに関する共通理念」として、その位置づけを変更したものであります。

【ビジネス・エシックス】

①お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。

そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

②健全経営の堅持

私たちは自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

③社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

④自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りをもちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

⑤コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

当社グループでは、「ビジネス・エシックス」を踏まえ、CSRへの取組みを一層強化してまいります。

【情報開示に関する取組み】

当社及び当行では、これまでも、アニュアルレポート、ディスクロージャー誌等の刊行物、適時開示情報等の記載内容の充実、ホームページ等を積極的に活用することで、お客さま、株主、投資家等が迅速かつ簡単に様々な経営・財務情報にアクセス出来るよう努めてまいりました。さらに、17年5月には、当社において以下のディスクロージャーポリシーを定めるとともに、本ポリシーの実効性を確保するため、当行及び当社それぞれにおいて「情報開示委員会」を設置いたしました。同委員会では、情報開示の適正性、情報開示にかかる内部統制の有効性を検証、改善策の協議を行ってまいります。

【ディスクロージャーポリシー】

1. 重要情報の開示

当社は、重要情報を開示するにあたり、証券取引法その他の関係法令及び証券取引所の規則等を遵守し、お客さま、株主、投資家の方等に対して適時適切に行うように努めます。

2. 自主的な情報の開示

当社は、お客さま、株主、投資家の方等が当社の実態を正確に認識し判断できるように、重要情報の開示に加えて、財務内容、経営方針、業務戦略等に関する自主的な情報開示の充実に努めます。

3. 公平な情報開示

当社は、上記の情報開示を行うにあたり、特定の者に対する選択的開示とならないように配慮し、公平な情報開示の実現に努めます。

4. 社内体制の整備

当社は、上記の情報開示を適切に行えるように、社内体制の整備・充実に努めます。

なお、当社及び当行の経営諸会議・委員会の状況につきましては、（図表8）、担当業務別役員名の一覧については、（図表9）の通りであります。

以 上

(図表1-1)収益動向及び計画[(株)三井住友フィナンシャルグループ]

持株会社 14年12月 設立

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、資本勘定は末残〉					(億円)
総資産	27,862	33,606	33,912	34,784	
貸出金	190	400	400	400	
有価証券	27,172	32,500	32,461	33,682	
総負債	1,319	2,319	2,500	3,328	
資本勘定計	31,561	31,727	31,543	33,196	
資本金	12,477	12,477	12,477	13,527	
資本準備金	17,473	12,478	12,478	13,528	
その他資本剰余金	-	4,995	4,995	4,995	
利益準備金	5	-	-	-	
剰余金(注)	1,610	1,787	1,597	3,845	
自己株式	▲ 4	▲ 10	▲ 4	▲ 2,699	※1
(収益)					(億円)
経常利益	1,196	512	557	2,534	
受取配当金	1,283	473	522	2,517	
経費	10	30	35	26	
人件費	4	17	18	12	
物件費	6	13	17	14	
特別利益	-	-	-	-	
特別損失	-	-	-	-	
税引前当期利益	1,196	512	557	2,534	
法人税、住民税及び事業税	2	0	17	△ 3	
法人税等調整額	△ 53	7		15	
税引後当期利益	1,247	505	540	2,522	
(配当)					(億円、円、%)
配当可能利益	1,606	6,773	6,588	6,141	
配当金総額(中間配当を含む)	333	464	522	444	
普通株配当金	174	174	232	176	
優先株配当金<公的資金分>	145	145	145	127	
優先株配当金<民間調達分>	14	145	145	141	
1株当たり配当金(普通株)	3,000	3,000	4,000	3,000	
同(第一種優先株)	10,500	10,500	10,500	10,500	
同(第二種優先株)	28,500	28,500	28,500	28,500	
同(第三種優先株)	13,700	13,700	13,700	13,700	
同(第四種優先株1~12回)	19,500	135,000	135,000	135,000	
同(第四種優先株13回)	3,750	67,500	67,500	67,500	
同(第六種優先株1回)	-	-	-	728	
配当率(優先株<公的資金分>)	1.11	1.11	1.11	1.15	
配当率(優先株<民間調達分>)	0.28	2.93	2.93	2.96	
配当性向	15.99	80.97	92.80	7.81	
(経営指標)					(%)
ROE(当期利益/資本勘定<平残>)	4.69	1.59	1.70	7.77	
ROA(当期利益/総資産<平残>)	4.47	1.50	1.59	7.25	

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(図表1-1)収益動向及び計画[三井住友銀行(単体)]

	15/3月期 実績(注1)	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、資本勘定は末残〉 (億円)					
総資産	989,227	945,066	913,000	960,298	
貸出金	593,914	542,449	557,000	508,089	
有価証券	231,304	238,151	201,000	237,030	
特定取引資産	11,856	29,937	12,000	51,288	
繰延税金資産〈末残〉	18,146	15,905	16,400	15,022	
総負債	953,962	923,624	890,000	938,449	
預金・NCD	645,765	625,534	589,000	652,276	
債券	—	—	—	—	
特定取引負債	2,424	18,425	2,000	40,064	
繰延税金負債〈末残〉	—	—	—	—	
再評価に係る繰延税金負債〈末残〉	579	555	536	900	
資本勘定計	22,792	28,709	24,964	27,527	
資本金	5,600	5,600	5,600	6,650	
資本準備金	8,797	8,797	8,797	10,099	
その他資本剰余金	3,576	3,576	3,576	3,576	
利益準備金	—	—	—	—	
剰余金(注2)	4,145	6,761	6,724	2,913	※1
土地再評価差額金	853	811	788	423	
その他有価証券評価差額金	▲179	3,164	▲521	3,866	※2
自己株式	—	—	—	—	
(収益) (億円)					
業務粗利益	17,606	15,841	16,000	15,229	
資金運用収益	16,471	13,923	18,400	13,187	
資金調達費用	4,238	3,053	6,800	3,462	
役務取引等利益	1,947	2,269	2,600	3,007	
特定取引利益	1,960	2,807	1,700	1,316	※3
その他業務利益	1,466	▲105	100	1,181	
国債等債券関係損(▲)益	1,357	227	0	▲216	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,136	10,001	10,000	9,405	
業務純益	8,755	10,001	10,000	12,920	
一般貸倒引当金繰入額	2,381	—	0	△3,515	
経費	6,470	5,840	6,000	5,824	
人件費	2,539	2,213	2,340	2,041	
物件費	3,577	3,322	3,330	3,415	
不良債権処理損失額(注3)	8,364	8,692	4,500	13,063	※4
株式等関係損(▲)益	▲6,357	1,039	0	▲1,187	※5
株式等償却	5,275	107		2,276	
経常利益	▲5,972	1,851	4,800	▲717	※6
特別利益(注3)	60	1,668	▲300	16	
特別損失	798	331		300	
法人税、住民税及び事業税	403	127		△18	※7
法人税等調整額	△2,330	50	2,000	385	
税引後当期利益	▲4,783	3,011	2,500	▲1,368	※8
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	6,295	7,930	8,531	4,424	※9
配当金総額(中間配当を含む)					
普通株配当金					
優先株配当金〈公的資金分〉					
優先株配当金〈民間調達分〉					
1株当たり配当金(普通株)					
配当率(優先株〈公的資金分〉)					
配当率(優先株〈民間調達分〉)					
配当性向					

	15/3月期 実績(注1)	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.86	1.71	2.25	1.66	
貸出金利回(B)	1.84	1.79	2.30	1.85	
有価証券利回	1.11	1.04	1.33	1.10	
資金調達原価(C)	1.22	1.07	1.37	1.12	
預金利回(含むNCD)(D)	0.23	0.14	0.34	0.16	
経費率(E)	0.99	0.93	1.01	0.89	
人件費率	0.39	0.35	0.39	0.31	
物件費率	0.55	0.52	0.56	0.52	
総資金利鞘(A)-(C)	0.64	0.64	0.88	0.53	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.61	0.72	0.95	0.79	
非金利収入比率	11.05	14.32	16.25	19.74	
OHR(経費/業務粗利益)	36.74	36.86	37.50	38.24	
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	40.52	38.83	41.71	33.44	
ROA(注4)	1.12	1.12	1.15	1.04	
修正コア業務純益ROA(注5)	1.03	1.08		1.03	

- (注1) 損益及び平残項目については、合併前の旧三井住友銀行(平成14年4月1日～平成15年3月16日)の計数を含めて表示しております。
- (注2) 任意積立金及び未処分利益を合算しております。
- (注3) 16/3月期につきましては、貸倒引当金戻入益及び債権売却損失引当金戻入益といたしまして658億円を特別利益に計上しております。
このため、16/3月期の与信関係費用(不良債権処理損失額+上記戻入益)は8,034億円となっております。
- (注4) 15/3月期は、(一般貸引前業務純益/総資産<平残>)、
16/3月期以降は、(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)。
- (注5) (一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(参考)収益動向及び計画[4社合算ベース:三井住友銀行+三井住友カード+三井住友銀リース+日本総合研究所]

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、資本勘定は末残〉 (億円)					
総資産	1,013,261	969,028	938,600	985,200	
総負債	975,280	944,886	912,800	960,402	
資本勘定計	25,417	31,485	27,870	30,650	
資本金	6,626	6,626	6,626	7,676	
資本準備金	9,612	9,612	9,612	10,914	
その他資本剰余金	4,138	3,990	3,989	3,990	
利益準備金	10	10	10	10	
剰余金 (注1)	4,366	7,182	7,391	3,647	
土地再評価差額金	853	811	788	423	
その他有価証券評価差額金	▲ 188	3,253	▲ 546	3,990	
自己株式	-	-	-	-	
(収益)					
合算業務純益 (注2)	11,578	10,496	10,580	9,980	
経常利益	▲ 5,637	2,259	5,310	▲ 221	
特別損益	▲ 663	1,344	▲ 300	▲ 232	
法人税、住民税及び事業税					
法人税等調整額	▲ 1,767	362	2,220	578	
税引後当期利益	▲ 4,533	3,242	2,790	▲ 1,031	
(配当)					
配当可能利益〈含む持株会社〉	8,668	15,538	16,176	11,714	
配当性向(持株会社 普通株)	-	5.89	9.28	-	
(経営指標)					
ROE(合算業務純益/資本勘定<平残>)	45.55	36.74	39.54	32.12	
ROA(合算業務純益/総資産<平残>)	1.14	1.08	1.12	1.01	

(注1)利益剰余金のうち、利益準備金以外のものを表示しております。

(注2)三井住友銀行の業務純益、他3社の営業利益を合算しております。

(図表1-2)収益動向[三井住友フィナンシャルグループ(連結)]

	16/3月期 実績	17/3月期 実績
(規模)〈末残〉		
総資産	1,022,152	997,319
貸出金	553,828	547,998
有価証券	270,499	242,337
特定取引資産	33,068	37,691
繰延税金資産	17,066	15,982
総負債	981,505	959,349
預金・NCD	688,529	711,881
債券	—	—
特定取引負債	18,732	21,105
繰延税金負債	402	453
再評価に係る繰延税金負債	564	910
少数株主持分	9,937	10,212
資本勘定計	30,709	27,757
資本金	12,477	13,527
資本剰余金	8,653	9,743
利益剰余金	6,112	3,300
土地再評価差額金	965	579
その他有価証券評価差額金	3,250	4,107
為替換算調整勘定	▲ 718	▲ 799
自己株式	▲ 30	▲ 2,699

(収益)

経常収益	35,525	35,808
資金運用収益	15,913	15,217
役務取引等収益	5,014	5,987
特定取引収益	3,050	1,446
その他業務収益	9,465	10,583
その他経常収益	2,083	2,575
経常費用	32,097	36,111
資金調達費用	3,103	3,504
役務取引等費用	769	800
特定取引費用	9	2
その他業務費用	8,866	8,677
営業経費	8,665	8,527
その他経常費用	10,684	14,601
貸出金償却	6,604	7,594
貸倒引当金繰入額	—	2,889
一般貸倒引当金繰入額	—	▲ 2,012
個別貸倒引当金繰入額	—	4,939
経常利益	3,428	▲ 303
特別利益(注)	1,170	91
特別損失	550	873
税金等調整前当期純利益	4,049	▲ 1,085
法人税、住民税及び事業税	243	218
法人税等調整額	86	529
少数株主利益	416	510
当期純利益	3,304	▲ 2,342

(注) 16/3月期につきましては、貸倒引当金戻入益及び債権売却損失引当金戻入益といたしまして148億円を特別利益に計上しております。

(図表2)自己資本比率の推移 … 国際統一基準(第一基準)を採用

[三井住友フィナンシャルグループ(連結)]

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
資本金	12,477	12,477	12,477	13,527	
うち非累積的永久優先株	—	—	—	—	
資本剰余金	8,562	8,653	8,584	9,743	
利益剰余金(注2)	2,784	5,648	6,513	2,856	※1
連結子会社の少数株主持分	9,969	9,904	10,172	10,129	
うち優先出資証券	8,401	8,140	8,398	8,169	
その他有価証券の評価差損	△ 242	—	△ 584	—	※2
自己株式	△ 152	△ 30	0	△ 2,699	
為替換算調整勘定	△ 535	△ 718	△ 535	△ 799	
営業権相当額	△ 3	△ 1	△ 3	△ 1	
連結調整勘定相当額	△ 300	△ 217	△ 178	△ 134	
その他	—	—	—	—	
Tier I 計	32,559	35,716	36,446	32,623	
(うち税効果相当額)	(19,122)	(16,664)	(17,200)	(15,529)	
有価証券含み益	—	2,494	—	3,171	※2
土地再評価益	717	685	668	671	
一般貸倒引当金	7,396	7,401	7,313	6,335	
永久劣後債務	5,691	7,556	6,014	8,800	
その他	—	—	—	—	
Upper Tier II 計	13,804	18,136	13,995	18,976	
期限付劣後債務・優先株	15,813	16,030	15,635	16,573	
その他	—	—	—	—	
Lower Tier II 計	15,813	16,030	15,635	16,573	
Tier II 計	29,616	34,165	29,629	35,550	
(うち自己資本への算入額)	(29,616)	(34,165)	(29,629)	(32,623)	
Tier III	—	—	—	—	
控除項目	△ 2,386	△ 2,508	△ 2,607	△ 5,044	
自己資本合計	59,789	67,374	63,468	60,201	

(億円)

リスクアセット	591,669	592,041	585,000	605,526	
オンバランス項目	554,177	546,499	547,000	548,979	
オフバランス項目	35,254	42,833	35,500	53,009	
その他(注3)	2,238	2,708	2,500	3,539	

(%)

自己資本比率	10.10	11.37	10.84	9.94	
Tier I 比率	5.50	6.03	6.23	5.38	

(注1)上記試算に係る各種前提条件

為替: 17/3月期計画 120.00円/ドル

(注2)利益剰余金から社外流出予定額を控除した額。

(注3)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 国際統一基準を採用

[三井住友銀行(単体)]

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
資本金	5,600	5,600	5,600	6,650	
うち非累積的永久優先株	—	—	—	—	
資本準備金	8,797	8,797	8,797	10,099	
その他資本剰余金	3,576	3,576	3,576	3,576	
利益準備金	—	—	—	—	
任意積立金(注2)	2,215	2,215	2,215	2,215	
次期繰越利益(注3)	1,915	2,531	4,494	685	※1
その他(注4)	7,389	7,645	8,135	7,843	
うち優先出資証券	7,328	7,591	8,074	7,767	
その他有価証券の評価差損	△ 179	—	△ 521	—	※2
自己株式	—	—	—	—	
営業権相当額	—	—	—	—	
Tier I 計	29,314	30,364	32,296	31,068	
(うち税効果相当額)	(18,146)	(15,905)	(16,400)	(15,022)	
有価証券含み益	—	2,398	—	2,930	※2
土地再評価益	644	615	595	596	
一般貸倒引当金	6,726	6,617	6,600	4,176	
永久劣後債務	5,691	7,556	6,014	8,800	
その他	—	—	—	—	
Upper Tier II 計	13,061	17,187	13,209	16,501	
期限付劣後債務・優先株	15,576	15,656	15,447	16,183	
その他	—	—	—	—	
Lower Tier II 計	15,576	15,656	15,447	16,183	
Tier II 計	28,637	32,842	28,656	32,684	
(うち自己資本への算入額)	(27,718)	(30,364)	(28,656)	(31,068)	
Tier III	—	—	—	—	
控除項目	△ 554	△ 557	△ 554	△ 956	
自己資本合計	56,478	60,172	60,398	61,180	

(億円)

リスクアセット	538,071	529,397	528,000	540,345	
オンバランス項目	502,977	488,167	493,000	489,107	
オフバランス項目	33,225	39,254	33,000	48,189	
その他(注5)	1,870	1,976	2,000	3,049	

(%)

自己資本比率	10.49	11.36	11.43	11.32	
Tier I 比率	5.44	5.73	6.11	5.74	

(注1)上記試算に係る各種前提条件

為替:17/3月期計画 120.00円/ドル

(注2)利益処分を勘案した額。

(注3)当期末処分利益から社外流出予定額を控除した額。

(注4)少数株主持分、為替換算調整勘定の額。

(注5)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表5)部門別純収益動向 [三井住友銀行(単体)]

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績
資金関係損益	2,778	2,715
手数料＋外為	559	860
個人部門	3,337	3,575
資金関係損益	3,224	3,236
手数料＋外為	2,818	3,306
法人部門	6,042	6,542
資金関係損益	1,043	970
手数料＋外為	709	898
企業金融部門	1,752	1,868
ウチマーケティング業務	888	820
トレンジャー業務	17	16
国際部門	927	844
資金関係損益	102	105
手数料＋外為	6	14
コミュニティバンク本部	108	119
市場営業部門	3,758	2,228
本社管理	▲83	53
業務粗利益	15,841	15,229
経費	▲5,840	▲5,824
業務純益 (除く一般貸倒引当金繰入)	10,001	9,405

(図表6)リストラの推移及び計画[2社合算ベース:持株会社+三井住友銀行]

	15/3月末 実績	16/3月末 実績	17/3月末 計画	17/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(役職員数)

役員数 (人)	24	24	28	25	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	17(2)	17(2)	21(2)	18(2)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	7(3)	7(3)	7(3)	7(3)	
従業員数(注) (人)	24,024	22,348	21,300	21,020	

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	437	435	435	425	
海外支店(注2) (店)	20	20	19	17	
(参考)海外現地法人(注3) (社)	26	25	26	27	※1

(注1)出張所、代理店、被振込専門支店、ATM管理専門支店、外為事務部を除いております。

(注2)出張所、駐在員事務所を除いております。

(注3)出資比率50%以下のものを除いております。

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	254,346	222,969	235,800	205,305	
うち給与・報酬 (百万円)	205,602	172,562	181,000	165,878	
平均給与月額 (千円)	508	496	502	494	

(注)平均年齢39.0歳(平成17年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	763	512	760	552	
うち役員報酬 (百万円)	763	512	760	552	
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円) (注2)	27	25	31	25	
平均役員退職慰労金 (百万円) (注2)	63	43	87	33	

(注1)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(注2)旧わかしお銀行分を除いております。

(物件費)

物件費(注1) (百万円)	355,248	328,764	329,800	339,149	
うち機械化関連費用(注2) (百万円)	90,486	76,929	82,800	79,536	
除く機械化関連費用 (百万円)	264,762	251,835	247,000	259,613	※2

(注1)子銀行が持株会社に対して支払う経営指導料相当分を控除しております。

(注2)リース等を含む実質ベースで記載しております。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	609,594	551,733	565,600	544,454	
---------------	---------	---------	---------	---------	--

(図表7)子会社・関連会社一覧(国内)(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者 (注2)	主な業務	直近決算	総資産	借入金 (注3)	うち 当社等分 (注4,5)	資本勘定	うち 当社等 出資分(注5)	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の別 (注6)
【三井住友フィナンシャルグループ】												
三井住友カード株式会社	S42/12月	栗山 道義	クレジットカード業務	H17/3月	8,559	2,575	190	1,207	1,557	304	186	連結
三井住友リース株式会社	S43/9月	白賀 洋平	リース業務	H17/3月	17,664	12,781	1,194	1,593	1,434	218	125	連結
株式会社日本総合研究所	H14/11月	奥山 俊一	シンクタンク業務、システム開発、 情報処理業務、コンサルティング 業務	H17/3月	795	179	114	323	200	63	26	連結
SMFG企業再生債権回収株式会社	H15/11月	前田 孝一	企業再生コンサルティング 業務、債権管理回収業務	H17/3月	8	-	-	8	4	1	1	連結
大和証券エスエムピーシー株式会社	H11/2月	斉藤 辰栄	証券業務、金融派生商品 業務	H17/3月	90,392	51,187	2,622	4,204	1,632	738	465	持分法
大和住銀投信投資顧問株式会社	H11/4月	小森 脩一	投資顧問業務、投資信託 委託業務	H17/3月	177	-	-	99	80	24	14	持分法
【三井住友銀行】												
株式会社みなと銀行	S24/9月	西村 忠信	銀行業務	H17/3月	27,209	589	370	878	48	81	33	連結
株式会社関西アーバン銀行	T11/7月	伊藤 忠彦	銀行業務	H17/3月	24,186	1,729	231	720	371	97	61	連結
関西リース株式会社	S50/2月	近藤 秀樹	リース業務	H17/3月	314	250	152	42	-	8	6	連結
株式会社ジャパンネット銀行	H12/9月	藤森 秀一	銀行業務	H17/3月	3,485	1,301	-	86	114	12	11	連結
SMBC信用保証株式会社	S51/7月	大森 右策	信用保証業務	H17/3月	87,032	-	-	1,149	-	△ 1,568	△ 1,579	連結
さくらカード株式会社	S58/2月	海野 隆雄	クレジットカード業務	H17/3月	1,949	372	181	169	122	18	11	連結
SMBCキャピタル株式会社	H7/8月	松田 道弘	ベンチャーキャピタル業務	H17/3月	168	101	101	53	17	32	17	連結
SMBCコンサルティング株式会社	S56/5月	小山 光俊	経営相談業務、会員事業	H17/3月	45	-	-	28	18	9	4	連結
SMBCファイナンスサービス株式会社	S47/12月	谷口 哲郎	融資業務、ファクタリング業務、 集金代行業務	H17/3月	6,108	2,814	2,737	724	-	79	59	連結
SMBC抵当証券株式会社	S58/10月	鱒見 満裕	融資業務	H17/3月	817	1,241	1,241	△ 452	0	△ 119	△ 593	連結
フィナンシャル・リンク株式会社	H12/9月	福田 博一	情報処理サービス業務、コン サルティング業務	H17/3月	1	-	-	1	-	1	1	連結
SMBCフレンド証券株式会社	S23/3月	玉置 勝彦	証券業務	H17/3月	2,074	-	-	1,247	419	183	132	連結
株式会社さくらケーシーエス	S44/3月	小川 恵三	システム開発・情報処理業 務	H17/3月	188	2	2	130	18	7	5	連結
さくら情報システム株式会社	S47/11月	三浦 良二	システム開発・情報処理業 務	H17/3月	130	12	12	71	22	11	△ 6	連結
グローバルファクタリング株式会社	H4/12月	福田 至孝	ファクタリング業務	H17/3月	3,922	2,807	2,807	0	-	0	0	連結
プロミス株式会社	S37/3月	神内 博喜	消費者金融業務	H17/3月	16,531	8,220	214	7,745	1,543	1,182	682	持分法
アットローン株式会社	H12/6月	下志万 正明	個人向けローン業務	H17/3月	1,207	790	790	222	263	4	5	持分法
三井住友アセットマネジメント株式会社	H14/12月	井上 恵介	投資顧問業務、投資信託 委託業務	H17/3月	269	-	-	151	34	30	25	持分法
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	H12/9月	山田 富重	確定拠出年金制度導入に関 するコンサルティング業務	H17/3月	15	-	-	13	4	△ 4	△ 4	持分法
株式会社クオーク	S53/4月	仁瓶 眞平	個品割賦あっせん・総合割 賦あっせん業務	H17/3月	9,161	4,822	1,005	407	29	26	14	持分法
【三井住友リース】												
三井住友銀オートリース株式会社	H7/1月	齋藤 純夫	リース業務	H17/3月	2,233	1,660	127	128	-	35	15	連結
マツダオートリース株式会社	S40/11月	板橋 英隆	リース業務	H17/3月	145	110	20	20	-	8	4	連結
有限会社スペース・サービス	H10/2月	川勝 一明	リース業務	H17/3月	53	42	28	0	-	0	0	連結
エス・ビー・エル・パートナーズ有限会社	H12/3月	大井 耐三	金銭債権買取業務	H16/12月	153	146	146	0	-	0	△ 0	連結
山陰総合リース株式会社	S50/4月	谷本 敏	リース業務	H17/3月	469	323	23	54	2	10	6	持分法
三重銀総合リース株式会社	S54/8月	早川 和秀	リース業務	H17/3月	124	99	7	16	1	2	1	持分法
【大和証券エスエムピーシー】												
大和証券SMBCプリンシパル・インベストメント株式会社	H10/12月	渡辺 秀雄	投融資業務	H17/3月	1,083	821	50	181	-	94	55	持分法

(図表7)子会社・関連会社一覧(海外)(注1)

(百万通貨単位・但しインドネシアは十億通貨単位)

会社名	設立年月	代表者 (注2)	主な業務	通貨	直近決算	総資産	借入金 (注3)	うち 当社等分 (注4,5)	資本勘定	うち 当社等 出資分(注5)	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の別 (注6)
【三井住友銀行】													
欧州三井住友銀行	H15/3月	東 俊太郎	銀行業務	US\$	H17/3月	14,298	36	4,251	1,762	1,700	40	49	連結
マニファクチャラーズ銀行	S49/11月	堤 義則	商業銀行業務	US\$	H16/12月	1,534	47	1	211	283	17	15	連結
カナダ三井住友銀行	H13/4月	会田 南	商業銀行業務	CAN\$	H17/1月	1,182	46	46	159	122	5	4	連結
ブラジル三井住友銀行	S33/10月	三角 岳明	商業銀行業務	R\$	H16/12月	970	330	261	304	302	△ 7	△ 9	連結
インドネシア三井住友銀行	H1/8月	中村 清澄	銀行業務	RPIAH	H16/12月	5,270	709	2,104	1,167	982	133	94	連結
SMBCリース・ファイナンス会社	H2/11月	William Ginn	リース業務	US\$	H16/12月	1,481	212	297	742	690	53	24	連結
SMBCキャピタル・マーケット会社	S61/12月	藤澤 哲史	スワップ関連業務・投融資業務	US\$	H16/12月	5,368	496	2,086	962	609	31	29	連結
英国SMBCキャピタル・マーケット会社	H7/4月	藤澤 哲史	スワップ関連業務	US\$	H16/12月	1,195	68	-	345	300	6	5	連結
三井住友ファイナンス・オーストラリア	S59/6月	門田 源	投融資業務	A\$	H16/12月	2,643	2,045	2,361	177	159	20	13	連結
SMBCセキュリティーズ会社	H2/8月	諸岡 賢一	証券業務	US\$	H16/12月	172	125	25	44	40	4	2	連結
SMBC MVI SPC	H16/9月	小川 晋	投融資業務	US\$	H17/3月	152	122	122	29	30	△ 1	△ 1	連結
さくらキャピタル・ファンディング(ケイマン)リミテッド	H4/7月	國部 毅	金融業務	US\$	H16/12月	99	98	93	0	0	0	0	連結
さくらファイナンス(ケイマン)リミテッド	H3/2月	國部 毅	金融業務	US\$	H16/12月	1,577	1,571	1,127	0	0	0	0	連結
住友ファイナンス・インターナショナル	H3/7月	藤澤 哲史	投融資業務	STG	H16/12月	245	8	8	116	200	△ 11	△ 11	連結
SMBCインターナショナル・ファイナンス・エヌ・ブイ	H2/6月	國部 毅	金融業務	US\$	H16/12月	3,337	3,297	2,755	1	0	0	0	連結
BSL リーシング カンパニーリミテッド	S62/7月	Pravidhya Suvaruchiphor	リース業務	TBAH	H16/12月	2,665	2,086	163	222	6	31	23	持分法
SBCS カンパニー リミテッド	H1/3月	中島 知良	出資、コンサルティング業務	TBAH	H16/12月	455	180	180	272	14	24	21	持分法
【三井住友銀行リース】													
SMBC Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	S55/5月	鳥羽 宏彦	リース業務	S\$	H16/12月	204	177	148	4	-	1	1	連結
SMBC Leasing (Hong Kong) Limited	H1/9月	諸富 隆文	リース業務	HK\$	H16/12月	578	471	348	54	-	3	3	連結
SMBC Leasing (Thailand) Co., Ltd.	H8/2月	米谷 成一	リース業務	TBAH	H16/12月	3,000	2,126	1,995	231	-	52	36	連結
SMBC Leasing (Malaysia) Sdn. Bhd.	H8/11月	河越 広道	リース業務	RM	H16/12月	143	122	134	7	-	1	1	連結
P.T.EXIM SB Leasing	S60/3月	笠 富士人	リース業務	RPIAH	H16/12月	170	222	149	△ 148	0	△ 19	△ 19	連結

(注1) H17/3月期三井住友フィナンシャルグループの連結決算対象会社のうち、三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友銀行の与信額が1億円超の会社及び主な関係会社について記載しております。海外の会社については現地通貨(百万単位、インドネシアのみ十億単位)で記載しております。

(注2) H17/3月末における代表者を記載しております。

(注3) 社債・コマーシャルペーパーを含んでおります。

(注4) 保証の額を含んでおります。

(注5) 三井住友フィナンシャルグループ分と三井住友銀行分を合算して表示しております。

(注6) 三井住友フィナンシャルグループの連結決算を基準としております。

(注7) 経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

(注8) 連結範囲の異動については以下の通りであります。
SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社20社は新規設立等により、当連結会計年度より連結子会社としております。
アットローン株式会社はプロミス株式会社の子会社となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。
旧株式会社みなどカード他4社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外してあります。
エスエムエルシー・インダス有限会社他12社は匿名組合方式による買収事業を行う業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。
プロミス株式会社他7社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。
ソニー銀行株式会社他2社は議決権の所有割合の低下等により、関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外してあります。

(注7)の明細

会社名	今後の業績見通し(見込み)	グループ戦略上の位置付け
株式会社ジャパンネット銀行	18/3期黒字確保	インターネット専門銀行
SMBC信用保証株式会社	H14/3に住銀保証株式会社をSMBC信用保証株式会社の100%出資子会社として統合。18/3期には2社合算ベースで黒字化の見込み。	三井住友銀行の住宅ローン保証子会社
SMBCファイナンスサービス株式会社	18/3期黒字確保	融資業務・ファクタリング業務・集金代行業務子会社
SMBC抵当証券株式会社	17/6月解散	融資業務子会社
フィナンシャル・リンク株式会社	当初計画通り19/3期には、繰損解消予定	企業の資金・決済に関する金融関連サービスを銀行及びグループ会社と連携してトータルにコーディネートする戦略子会社
さくら情報システム株式会社	18/3期黒字化	システム開発・情報処理業務子会社
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	確定拠出年金市場の急成長を背景に業績は改善傾向にあるが、システム初期投資の償却負担等により、赤字基調からの脱却にはまだ時間がかかる見込み。	確定拠出年金業務遂行のための中核会社
有限会社スペース・サービス	17/9期黒字確保	三井住友銀リースの特定目的子会社
エス・ビー・エル・パートナーズ株式会社	17/12期黒字化	三井住友銀リースの特定目的子会社
ブラジル三井住友銀行	17/12期黒字化により、繰損縮小見込み。	在ブラジルのグローバル日系、非日系マルチナショナル企業宛貸金を主たる業務とする銀行子会社
SMBC MVI SPC	18/3期黒字化により、繰損解消見込み。	米国における投資適格未満の企業宛シンジケート貸金市場への投資を行う子会社
住友ファイナンス・インターナショナル	17/12期は赤字見込みながら、リストラ実施により18/12期には黒字化を目指す。	投資会社
SMBC Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	17/12期黒字確保	三井住友銀リースの海外現地法人
SMBC Leasing (Hong Kong) Limited	17/12期黒字確保	三井住友銀リースの海外現地法人
P.T.EXIM SB Leasing	清算に向けて回収に専念	三井住友銀リースの海外現地法人

(図表 8)経営諸会議・委員会の状況 [三井住友フィナンシャルグループ]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役会長	取締役・監査役	総務部	月1回、 必要に応じ開催	経営の重要事項の決定および 業務執行の監督
監査委員会 (取締役会の内部委員 会、17.6.29 付設置)	社外取締役	取締役会長、取締役社 長、取締役の中から取 締役会が選任する委員	監査部	四半期に1回、 必要に応じ開催	グループ全体の内部監査方針 および体制に関する事項 等の審議
リスク管理委員会 (取締役会の内部委員 会)	取締役会長	取締役会長、取締役社 長、取締役の中から取 締役会が選任する委員	総務部	半期に1回、 必要に応じ開催	グループ全体のリスク管理およ びコンプライアンスに関し、リス ク管理の方針および体制、経営 に重大な影響を与え得る異例 な事項等の審議
人事委員会 (取締役会の内部委員 会)	取締役会長	取締役会長、取締役社 長、人事部担当役員、社 外取締役	人事部	必要に応じ開催	三井住友フィナンシャルグルー プおよび三井住友銀行の取締 役候補者の選定、役付取締役・ 代表取締役の選任等に関する 事項、並びに三井住友カード・ 三井住友銀リース・日本総合研 究所の代表取締役社長の選定 に関する事項の審議
報酬委員会 (取締役会の内部委員 会)	社外取締役	取締役会長、取締役社 長、人事部担当役員、社 外取締役	人事部	必要に応じ開催	三井住友フィナンシャルグルー プおよび三井住友銀行の取締 役・執行役員の報酬、ストックオ プションの付与等に関する事項 の審議
グループ経営会議	取締役社長	取締役社長が指名する 役員	企画部	必要に応じ開催	グループ全体の業務執行、経 営管理に関する事項などの討 議・決定
システム戦略会議 (グループ経営会議の一 部)	取締役社長	グループ経営会議を構 成する役員、IT企画部 長、企画部長、グループ 事業部長	IT企画部	半期に1回	グループ全体の情報システム に関する投資計画、開発優先 順位付けに関する事項等の討 議・決定
内部監査会議 (グループ経営会議の一 部、17.6.29 付設置)	取締役社長	グループ経営会議を構 成する役員、監査部長、 その他取締役社長が指 名する役員	監査部長	四半期に1回、 必要に応じ開催	グループ全体の内部監査方針 および体制に関する事項等の 討議・決定
グループ戦略会議	取締役社長	取締役社長が指名する 者	企画部	原則四半期に 1回	グループ各社の期初業務計画 および同計画の進捗状況に関 する意見交換、協議、報告
コンプライアンス 委員会	総務部 担当役員	総務部長、企画部長、グ ループ事業部長、コンシュー マービジネス統括部長、IT 企画部長、人事部長、監 査部長	総務部	必要に応じ開催	グループ全体のコンプライア ンス強化および企業倫理確立の ために必要な諸施策の協議
グループCSR 委員会 (17.4.1 付設置)	企画部 担当役員	企画部長、グループ各 社のCSR担当部長、 日本総合研究所創発セ ンター所長(アドバイザー)	企画部	原則年1回	社会貢献、環境活動を含む、グ ループ全体のCSR活動に関す る事項の協議
情報開示委員会 (17.5.2 付設置)	財務部 担当役員	広報部長、企画部長、財 務部長、総務部長	財務部	年数回	情報開示に係る内容の適正性 ならびに内部統制の有効性お よび改善策に関する事項の協 議
監査役会	監査役会の招集 者である監査役	監査役全員(社外監査 役を含む)	—	定期、 必要に応じ開始	法令に定める事項の他、監査 の方針、当会社の業務および 財産の状況の調査の方法その 他の監査役の職務執行に関す る事項の討議・決定

(図表 8)経営諸会議・委員会の状況 [三井住友銀行]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役会長	取締役・監査役	総務部	月1回、必要に応じ開催	経営の重要事項の決定および業務執行の監督
経営会議	頭取	頭取が指名する執行役員	経営企画部	必要に応じ開催	業務執行、経営管理に関する事項などの討議・決定
市場リスク会議 (経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、統合リスク管理部長、市場営業部門各部長、経営企画部長、業務監査部長、投資銀行統括部長	統合リスク管理部、市場営業統括部	原則4半期に1回	市場リスク(含む流動性リスク)管理の基本方針、市場リスク関連極度の設定に関する事項などの討議・決定
信用リスク会議 (経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、融資企画部長、統合リスク管理部長、経営企画部長、資産監査部長	融資企画部	必要に応じ開催	信用リスク管理の基本方針、自己査定基準・償却・引当基準に関する事項などの討議・決定
システム戦略会議 (経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、情報システム企画部長、経営企画部長、事務統括部長	情報システム企画部	半期に1回	情報システムに関する投資計画、開発優先順位付けに関する事項などの討議・決定
職務評価会議 (経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、人事部長、経営企画部長	人事部	必要に応じ開催	経営に大きな影響を与える職務についての評価に関する事項等の討議・決定
内部監査会議 (経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、業務監査部長、資産監査部長	業務監査部、資産監査部	四半期に1回	当行グループ全体の内部監査方針および体制に関する事項等の討議・決定
ALM委員会	統合リスク管理部担当役員、市場営業部門統括責任役員	経営企画部担当役員、各業務部門統括部長、市場営業部門各部長、統合リスク管理部長、経営企画部長、関連事業部長、財務企画部長、融資企画部長、業務監査部長	統合リスク管理部、市場営業統括部	原則月1回、但し市場リスク会議開催月は同会議にて審議を行う。	ALM運営にかかわる事項、ALMオペレーション方針などの審議、ALMオペレーション実績などの報告
行内格付委員会	融資企画部担当役員	企業調査部担当役員、資産監査部担当役員、融資企画部長、企業調査部長、資産監査部長、協議対象個社の所管審査部長	融資企画部	必要に応じ開催	個社の格付付与にかかる協議
コンプライアンス委員会	総務部担当役員	総務部長、経営企画部長、関連事業部長、融資企画部長、人事部長、お客さまサービス部長、情報システム企画部長、事務統括部長、業務監査部長、各業務部門統括部長	総務部	必要に応じ開催	コンプライアンス強化および企業倫理確立のために必要な諸施策の協議
CS委員会	お客さまサービス部担当役員	個人部門統括責任役員、事務統括部担当役員、広報部長、経営企画部長、総務部長、お客さまサービス部長、事務統括部長、個人業務部長、法人統括部長、営業統括部長、国際統括部長	お客さまサービス部	必要に応じ開催	顧客満足度向上に必要な諸施策の協議
人権啓発推進委員会	人事部担当役員	人事部長、経営企画部長、総務部長、お客さまサービス部長、事務統括部長、個人業務部長、法人統括部長、営業統括部長、国際統括部長、市場営業統括部長、投資銀行統括部長	人事部	原則年1回	人権啓発に関する推進の基本方針を確立し、同和問題・人権問題の研修を立案、実施
信用リスク委員会 (17.6.15付設置)	融資企画部担当役員	資産監査部、企業調査部各担当役員、融資企画部長、資産監査部長、企業調査部長、信用リスクマネジメント部長	融資企画部	必要に応じ開催	大口集中リスク先について、審査部策定の与信方針の協議・検証、与信ポートフォリオ上の課題に関する協議等

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
CSR委員会 (17.4.1 付設置)	経営企画部 担当役員	広報部長、経営企画部長、融資企画 部長、総務部長、人事部長、お客さ まサービス部長	経営企画部	原則年1回	社会貢献、環境活動を含 む、当行グループのC SR活動に関する事項等 の協議
情報開示委員会 (17.5.2 付設置)	財務企画部 担当役員	広報部長、経営企画部長、財務企画 部長、総務部長	財務企画部	年数回	情報開示に関する適正 性、内部統制の有効性・ 改善策の、横断的・統一 的な協議・検証
監査役会	監査役会の招集者 である監査役	監査役全員(社外監査役を含む)	—	定期、必要に 応じ開催	法令に定める事項の他、 監査の方針、当会社の 業務および財産の状況 の調査の方法その他の 監査役の職務執行に関 する事項の討議・決定

(図表 9)担当業務別役員名一覧

[三井住友フィナンシャルグループ] (17年6月30日時点)

担当部	担当役員
広報部	種橋取締役
企画部	種橋取締役
財務部	種橋取締役
グループ事業部	種橋取締役
コンシューマービジネス統括部	月原副社長執行役員
IT企画部	木本専務執行役員
総務部	平澤取締役
人事部	平澤取締役
リスク統括部	平澤取締役
監査部	楠取締役副社長

[三井住友銀行] (17年6月30日時点)

担当部門・部		担当役員・統括責任役員	
本 社 部 門	コーポレートスタッフ部門	広報部	種橋常務執行役員
		経営企画部	種橋常務執行役員
		財務企画部	種橋常務執行役員
		関連事業部	種橋常務執行役員
		統合リスク管理部	木本専務取締役
		融資企画部・信用リスクマネジメント部	木本専務取締役
		総務部	平澤副頭取
		人事部・人材開発部	平澤副頭取
	コーポレートサービス部門	管理部	平澤副頭取
		情報システム企画部	木本専務取締役
		事務統括部・事務推進部	月原副頭取
		EC業務部	木本専務取締役
		企業調査部	平澤副頭取
		法務部	平澤副頭取
		お客さまサービス部	平澤副頭取
		融資管理部	西山専務取締役
		信託部	木本専務取締役
		業 務 監 査 部	業務監査部
	資産監査部		遠藤常務取締役
	業 務 部 門	個人部門	月原副頭取
法人部門		中野専務取締役	
企業金融部門		矢作副頭取	
営業審査第二部		西山専務取締役	
国際部門		吉松専務取締役	
市場営業部門		吉松専務取締役	
投資銀行部門		相京常務取締役	

(図表10)貸出金の推移[三井住友銀行]

(残高)

(億円)

		16/3月末 実績 (A)	17/3月末 計画 (B)	17/3月末 実績 (C)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	481,826	482,826	468,278	
	インパクトローンを除くベース	475,024	476,024	462,224	
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	189,544	185,744	172,963	
	インパクトローンを除くベース	186,757	182,957	170,544	
うち保証協会保証付貸出		17,181	15,181	14,795	
個人向け貸出(事業用資金を除く)		131,308	139,308	136,475	
うち住宅ローン		117,163	125,163	123,638	
その他		160,974	157,774	158,840	
海外貸出		26,275	26,275	32,398	
合計		508,101	509,101	500,676	

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

		17/3月期 計画 (B)-(A)+(7)	17/3月期 実績 (C)-(A)+(イ)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	9,000	19,668	
	インパクトローンを除くベース	9,000	20,416	
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	700	4,957	
	インパクトローンを除くベース	700	5,325	

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	16年度中 計画 (7)	16年度中 実績 (イ)	備考
不良債権処理	()	22,051 (17,059)	
貸出金償却(注1)	()	1,595 (320)	
部分直接償却実施額(注2)	()	8,360 (8,085)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	()	21 (21)	
上記以外への不良債権売却額	()	3,436 (2,720)	
その他の処理額(注4)	()	8,639 (5,913)	
債権流動化(注5)	()	3,220 (▲1,080)	
私募債等(注6)	()	7,945 (5,559)	
子会社等(注7)	()	0 (0)	
計	8,000 (4,500)	33,216 (21,538)	

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12)リスク管理の状況[三井住友フィナンシャルグループ](17年3月末現在)

種 類	現在の管理体制	当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針] グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき「信用リスク管理の基本方針」を定例的に策定し、それに則った管理・運営を実施。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・取締役会を頂点として、その内部組織として「リスク管理委員会」を設置し、重要事項の審議を実施。 ・グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置。各種リスクを総合的に管理する観点では企画部と共に網羅的、体系的な管理を実施。 ・グループ各社は「信用リスク管理の基本方針」にて定められた「普遍的な原則や指針」を自らの業務形態・リスクの状況等に応じ、自社のリスク管理に適用する体制を整備。</p> <p>[リスク管理手法] 以下の原則に則り適切な管理を実施する。 ・業務特性に応じた信用リスクの統合的管理 ・個別与信ならびに与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的に把握・管理 ・モニタリング・システムを整備し、経常的かつ効率的に信用リスクを管理 ・与信権限と与信責任を明確化した公正な与信運営 ・原則、業務推進部門、審査部門等から独立した資産監査部門の設置による、信用リスク管理体制、与信運営方針、与信ポートフォリオ状況等の監査の実施による牽制体制の確保</p>	<p>17年度の信用リスク管理の基本方針を策定（リスク管理委員会での審議を経て取締役会にて決議(17/3)）。</p> <p>グループ各社に対し自社保有のリスクに応じた的確なリスク管理体制の整備を指導。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部格付体制の整備等、基本方針を踏まえた管理体制の整備。 ・ グループ各社の信用リスク管理に係る規程・基本方針の体系・内容の整備。 <p>グループ会社の連結ベースのリスク管理状況を取締役会に報告(17/3)。</p>
市場リスク	<p>[規定・基本方針] グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」を定例的に策定し、それに則った管理・運営を実施。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・取締役会を頂点として、その内部組織として「リスク管理委員会」を設置し、重要事項の審議を実施。 ・グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置。各種リスクを総合的に管理する観点では企画部と共に網羅的、体系的な管理を実施。 ・グループ各社は「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」にて定められた「普遍的な原則や指針」を自らの業務形態・リスクの状況等に応じ、自社のリスク管理に適用する体制を整備。</p>	<p>17年度の市場リスク・流動性リスク管理の基本方針を策定（リスク管理委員会での審議を経て取締役会にて決議(17/3)）。</p> <p>グループ各社の17年度上期市場リスク関連極度・ガイドラインを決定。</p> <p>グループ各社に対し自社保有のリスクに応じた的確なリスク管理体制の整備を指導。</p>

種 類	現在の管理体制	当期における改善等の状況
	<p>[リスク管理手法]</p> <p>以下の原則に則り適切な管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重要性に応じた連結ベースでのリスク管理 ・ 自己資本等の経営体力や業務運営方針等を勘案し、リスク許容量の上限を設定した管理 ・ リスクの特性に応じ資本と関係付けたリスク管理を行うため、リスクの計量化を行い定量的に管理 ・ コンピュータ・システムを整備し、データの透明性を確保することにより、正確かつ迅速なリスク管理を推進 ・ 相互牽制機能を確保するため、フロント、ミドル、バックの組織・権限の分離を実施 ・ 内部監査部署によるリスク管理態勢の監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理のプロセスの一層の明確化等、基本方針を踏まえた管理体制の整備。 ・ グループ各社の市場リスク管理に係る規程・基本方針の体系・内容の整備。 <p>グループ会社の連結ベースのリスク管理状況を取締役会に報告(17/3)。</p>
流動性 リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p>グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」を定例的に策定し、それに則った管理・運営を実施。</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会を頂点として、その内部組織として「リスク管理委員会」を設置し、重要事項の審議を実施。 ・ グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置。各種リスクを総合的に管理する観点では企画部と共に網羅的、体系的な管理を実施。 ・ グループ各社は「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」にて定められた「普遍的な原則や指針」を自らの業務形態・リスクの状況等に応じ、自社のリスク管理に適用する体制を整備。 <p>[リスク管理手法]</p> <p>以下の原則に則り適切な管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重要性に応じた連結ベースでのリスク管理の実施 ・ 資金繰り計画、外部環境及び調達状況等を勘案し、リスク許容量の上限設定による定量的な管理やコンティンジェンシープランの策定等による管理 ・ コンピュータ・システムを整備し、データの透明性を確保することにより、正確かつ迅速なリスク管理を推進 ・ 相互牽制機能を確保するため、フロント、ミドル、バックの組織・権限の分離を実施 ・ 内部監査部署によるリスク管理態勢の監査 	<p>17年度の市場リスク・流動性リスク管理の基本方針を策定(リスク管理委員会での審議を経て取締役会にて決議(17/3))。</p> <p>グループ各社の17年度上期流動性リスク関連極度・ガイドラインを決定。</p> <p>グループ各社に対し自社保有のリスクに応じた的確なリスク管理体制の整備を指導。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理のプロセスの一層の明確化等、基本方針を踏まえた管理体制の整備。 ・ グループ各社の流動性リスク管理に係る規程・基本方針の体系・内容の整備。 <p>グループ会社の連結ベースのリスク管理状況を取締役会に報告(17/3)。</p>

種 類	現在の管理体制	当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p>グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき「オペレーショナルリスク管理の基本方針」を定例的に策定し、それに則った管理・運営を実施。</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会を頂点として、その内部組織として「リスク管理委員会」を設置し、重要事項の審議を実施。 ・グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置。各種リスクを総合的に管理する観点では企画部と共に網羅的、体系的な管理を実施。 (17年4月以降、グループ全体のオペレーショナルリスク管理を統括する機能を「総務部」へ移管することを、取締役会にて決議(17/3)。 ・グループ各社は「オペレーショナルリスク管理の基本方針」にて定められた「普遍的な原則や指針」を自らの業務形態・リスクの状況等に応じ、自社のリスク管理に適用する体制を整備。 <p>[リスク管理手法]</p> <p>以下の原則に則り適切な管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務とリスクの特性に応じて、重要なリスクの認識、評価、コントロール、モニタリングをするための効果的なフレームワークの整備 ・重要性に応じた連結ベースでのリスク管理 ・リスクの顕在化に備えた事故処理態勢、緊急時態勢の整備 ・内部監査部署によるリスク管理態勢の監査 	<p>17年度のオペレーショナルリスク管理の基本方針(リスク管理委員会での審議を経て取締役会にて決議(17/3))。</p> <p>グループ各社に対し自社保有のリスクに応じた的確なリスク管理体制の整備を指導。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理のプロセスの一層の明確化等、基本方針を踏まえた管理体制の整備。 ・グループ各社のオペレーショナルリスク管理に係る規程・基本方針の体系・内容の整備。 <p>グループ会社の連結ベースのリスク管理状況を取締役会に報告(17/3)。</p>
事務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p>グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき「事務リスク管理の基本方針」を定例的に策定し、それに則った管理・運営を実施。</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会を頂点として、その内部組織として「リスク管理委員会」を設置し、重要事項の審議を実施。 ・グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置。各種リスクを総合的に管理する観点では企画部と共に網羅的、体系的な管理を実施。 ・グループ各社は「事務リスク管理の基本方針」にて定められた「普遍的な原則や指針」を自らの業務形態・リスクの状況等に応じ、自社のリスク管理に適用する体制を整備。 	<p>17年度の事務リスク管理の基本方針(リスク管理委員会での審議を経て取締役会にて決議(17/3))</p> <p>グループ各社に対し自社保有のリスクに応じた的確なリスク管理体制の整備を指導。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理のプロセスの一層の明確化等、基本方針を踏まえた管理体制の整備。 ・グループ各社の事務リスク管理に係る規程・基本方針の体系・内容の整備。

種 類	現在の管理体制	当期における改善等の状況
	<p>[リスク管理手法]</p> <p>「全ての業務に事務リスクが所在する」との認識に基き、以下の原則に則り適切な管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク特性に鑑み、以下の機能を所管する部署を明確にし、関係部署が連携して管理を実施 「事務リスク統括」「事務規定の整備」「事務指導及び研修」「個別不祥事件・事務ミス・苦情等の処理」 ・内部管理の一環として実施する自店検査制度の整備 ・アウトソーシングにおける事務リスク管理 ・コンティンジェンシープランの策定等、緊急時対応の整備 ・重要性に応じた連結ベースでのリスク管理の実施 ・リスクの特性に応じ資本と関係付けたリスク管理を行うための計量化と定量的管理 	<p>グループ会社の連結ベースのリスク管理状況を取締役会に報告(17/3)。</p>
システム リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p>グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき「システムリスク管理の基本方針」を定期的かつ必要に応じ見直し、それに則った管理・運営を実施。</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会を頂点として、その内部組織として「リスク管理委員会」を設置し、重要事項の審議を実施。 ・グループ全体のシステムリスク管理を統括する機能を有した「IT企画部」を設置し、リスク統括部と共に網羅的、体系的な管理を実施。 ・グループ各社は「システムリスク管理の基本方針」にて定められた「普遍的な原則や指針」を自らの業務形態・リスクの状況等に応じ、自社のリスク管理に適用する体制を整備。 <p>[リスク管理手法]</p> <p>以下の原則に則り適切な管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略の一環としてシステムを捉えるシステム戦略方針を策定 ・システム戦略方針に基づき、情報システムの効果と、そのシステムリスク・コストを総合的に勘案した企画立案 ・セキュリティ対策に関する統一方針として、情報システムのセキュリティポリシーを策定 ・情報システムの特性に応じたセキュリティ対策の策定とその維持・管理 ・システムリスクの発現による損失の影響を最小限に抑え、迅速かつ効率的に必要な業務の再開を行うため、コンティンジェンシープランを策定 	<p>17年度のシステムリスク管理の基本方針（リスク管理委員会での審議を経て取締役会にて決議(17/3)）。</p> <p>16年度のシステムリスク管理状況を同会議に報告。</p> <p>グループ各社宛に基本方針を踏まえた管理体制整備を継続指導。</p> <p>17年度のシステム戦略方針（グループシステム戦略会議にて決議(17/3)）に則った管理・運営を実施中。</p> <p>グループ会社の連結ベースのリスク管理状況を取締役会に報告(17/3)。</p>

種 類	現在の管理体制	当期における改善等の状況
<p>コンプライアンス(法務リスクを含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <p>グループ全体のコンプライアンス体制の強化・整備を行うに際しての基本的事項を定めた「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、取締役会決議を経た上で「コンプライアンス・プログラム」を定例的に策定し、それに則った管理・運営を実施。</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会・グループ経営会議の下、「コンプライアンス委員会」を設置し、重要事項の審議を実施。 ・グループ全体のコンプライアンスを統括する機能を有した「総務部」を設置し、網羅的、体系的な管理を実施。 ・グループ各社は、「コンプライアンスに関するグループ共通理念(ビジネス・エシックス)」や持株会社の「コンプライアンス・マニュアル」にて定められた「普遍的な原則や指針」に基づいて、自らの業務形態・リスクの状況等に応じた、自社のコンプライアンス体制を整備。 <p>[リスク管理手法]</p> <p>以下の原則に則り適切な管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンスに関するグループ共通理念(ビジネス・エシックス)」に基づく管理の実施。 ・グループ各社が毎年度策定するコンプライアンス・プログラムの策定・進捗状況に関する管理を実施し、取締役会に報告。 ・グループ各社からの協議・報告を通じた管理の実施。 ・「法務リスク管理手続」に基づく管理の実施。 ・グループ会社定例打合会や個別面談を通じた管理の実施。 <p>(17年6月にビジネス・エシックスは「コンプライアンスに関するグループ共通理念」から「SMFG・SMBCグループにおけるCSRに関する共通理念」としてその位置づけを変更。)</p>	<p>取締役会にて策定した16年度コンプライアンス・プログラムに則り、以下の施策を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会を開催し、16年度コンプライアンス・プログラムの達成状況をフォローアップ。 ・コンプライアンス体制を強化すべく、以下を実施。 <ul style="list-style-type: none"> －グループ会社定例打合会を開催。 －グループ会社に対するヒアリング等を通じて、グループ会社の体制整備状況のモニタリングを実施。 ・業務監査部門による監査を実施。 <p>グループ会社の連結ベースのリスク管理状況にあわせてコンプライアンス管理状況について取締役会に報告(17/3)。</p>

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	3,616	4,859	4,483	4,810
危険債権	12,027	14,091	9,244	10,742
要管理債権	12,469	14,412	4,519	7,678
小計	28,112	33,362	18,246	23,230
正常債権	528,744	561,275	534,526	570,948
合計	556,856	594,637	552,772	594,178

(注)単体は三井住友銀行の計数を表示しております。

引当金の状況

(億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	7,690	8,377	4,176	6,336
個別貸倒引当金	4,740	5,770	5,676	6,361
特定海外債権引当勘定	78	78	39	39
貸倒引当金 計	12,508	14,225	9,891	12,736
債権売却損失引当金	—	—	—	—
特定債務者支援引当金	—	—	—	—
小 計	12,508	14,225	9,891	12,736
特別留保金	—	—	—	—
債権償却準備金	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—
合 計	12,508	14,225	9,891	12,736

(注)単体は三井住友銀行の計数を表示しております。

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	672	964	460	683
延滞債権額(B)	14,608	17,679	12,380	13,990
3か月以上延滞債権額(C)	476	515	269	294
貸出条件緩和債権額(D)	11,993	13,822	4,250	7,307
①金利減免債権	1,189	1,266	544	614
②金利支払猶予債権	44	47	0	3
③経営支援先に対する債権	1,907	1,907	-	-
④元本返済猶予債権	8,851	10,568	3,634	6,610
⑤その他	2	34	72	80
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	27,749	32,980	17,359	22,274
部分直接償却	8,658	11,783	15,046	17,238
比率 (E)/総貸出	5.5%	6.0%	3.5%	4.1%

(注1)全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上しております。

(注2)単体は三井住友銀行の計数を表示しております。

(図表15)不良債権処理状況

[三井住友銀行(単体)]

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	11,413	13,063
個別貸倒引当金繰入額	2,764	4,741
貸出金償却等(C)	8,692	8,360
貸出金償却	5,011	6,058
CCPC向け債権売却損	8	—
協定銀行等への資産売却損(注)	93	5
その他債権売却損	2,928	1,375
債権放棄損	652	922
債権売却損失引当金繰入額	△ 5	—
特定債務者支援引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入	△ 38	△ 38
一般貸倒引当金繰入額(B)	△ 3,379	△ 3,515
合計(A)+(B)	8,034	9,548

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	12,437	4,436
グロス直接償却等(C)+(D)	21,129	12,796

[三井住友フィナンシャルグループ(連結)]

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	12,878	13,980
個別貸倒引当金繰入額	3,207	4,939
貸出金償却等(C)	9,714	9,079
貸出金償却	5,952	6,672
CCPC向け債権売却損	13	—
協定銀行等への資産売却損(注)	94	6
その他債権売却損	3,003	1,479
債権放棄損	652	922
債権売却損失引当金繰入額	△ 5	—
特定債務者支援引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入	△ 38	△ 38
一般貸倒引当金繰入額(B)	△ 3,312	△ 2,012
合計(A)+(B)	9,566	11,968

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	13,672	5,409
グロス直接償却等(C)+(D)	23,386	14,488

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧(16年度)[三井住友銀行(単体)]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
1	0	0	0	0
2	0	0	0	0
3	1	9	1	9
4A	1	7	0	0
4B	1	1	1	7
4C	9	73	8	67
5A	16	52	13	45
5B	22	77	16	37
5C	34	72	33	55
6	19	22	18	27
7	63	328	65	237
8	26	722	36	356
9	17	72	47	629
格付なし	100	96	71	62
計	309	1,531	309	1,531

(注1)「格付なし」には、個人、財務データ未登録の法人等を含む。

(注2) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注3) 金額は与信ベースにて記載。

(参考) 金融再生法開示債権の状況 (億円)

	17年3月末実績
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,483
危険債権	9,244
要管理債権	4,519
正常債権	534,526
総与信残高	552,772

(図表18)評価損益総括表(17年3月末)[三井住友銀行(単体)]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券(注1, 2)	5,163	△ 18	21	39
	債券	5,065	△ 23	16	39
	株式	—	—	—	—
	その他	98	+ 5	5	0
	金銭の信託(注1)	—	—	—	—
子会社等	有価証券(注1, 2)	14,367	+ 603	607	4
	債券	—	—	—	—
	株式	5,497	+ 603	607	4
	その他	8,870	—	—	—
	金銭の信託(注1)	—	—	—	—
その他	有価証券(注1, 2)	218,020	+ 6,514	7,501	987
	債券	158,707	+ 77	273	196
	株式	29,872	+ 6,673	7,086	413
	その他	29,441	△ 236	142	378
	金銭の信託(注1)	38	+ 2	3	1

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注3)	3,121	2,924	△ 197	113	310
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産	—	—	—	—	—

(注1)「有価証券」及び「金銭の信託」の「評価損益」は、上場有価証券等時価が合理的に算定可能なものについて、期末日の時価に基づき算出しております。

但し、保有目的区分が「その他」の株式の「評価損益」については、決算期末前1ヶ月の市場価格の平均による時価に基づき算出しております。

(注2)「有価証券」には、貸借対照表に計上されているもののほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含んでおります。

(注3)「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用不動産の再評価を10年3月及び14年3月に実施しております。

なお、「貸借対照表価額」及び「時価」は、再評価を行った土地について再評価後の帳簿価額及び17年3月末における時価をそれぞれ記載しております。

(図表18)評価損益総括表(17年3月末)[三井住友フィナンシャルグループ(連結)]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券(注1, 2)	5,472	△ 18	21	39
	債券	5,074	△ 23	16	39
	株式	—	—	—	—
	その他	398	+ 5	5	0
	金銭の信託(注1)	—	—	—	—
子会社等	有価証券(注1, 2)	3,960	+ 25	25	—
	債券	—	—	—	—
	株式	3,889	+ 25	25	—
	その他	71	—	—	—
	金銭の信託(注1)	—	—	—	—
その他	有価証券(注1, 2)	233,774	+ 6,964	8,014	1,050
	債券	168,596	+ 150	350	200
	株式	31,274	+ 7,051	7,505	454
	その他	33,904	△ 237	159	396
	金銭の信託(注1)	38	+ 2	3	1

その他

(億円)

	貸借対照表	時価	評価損益	評価益	評価損
	価額				
事業用不動産(注3)	3,162	2,952	△ 210	113	323
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産	—	—	—	—	—

(注1)「有価証券」及び「金銭の信託」の「評価損益」は、上場有価証券等時価が合理的に算定可能なものについて、期末日の時価に基づき算出しております。

但し、保有目的区分が「その他」の株式の「評価損益」については、決算期末前1ヶ月の市場価格の平均による時価に基づき算出しております。

(注2)「有価証券」には、貸借対照表に計上されているもののほか、「現金預け金」の中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の中の貸付債権信託受益権等を含んでおります。

(注3)「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用不動産の再評価を10年3月、11年3月及び14年3月に実施しております。

なお、「貸借対照表価額」及び「時価」は、再評価を行った土地について再評価後の帳簿価額及び17年3月末における時価をそれぞれ記載しております。

(図表19)オフバランス取引総括表[三井住友フィナンシャルグループ(連結)]

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	16/3月末	17/3月末	16/3月末	17/3月末
金融先物取引	2,010,545	1,261,025	—	—
金利スワップ	2,605,922	2,833,429	35,343	36,258
通貨スワップ	154,000	180,984	11,787	14,402
先物外国為替取引	324,368	401,947	8,893	9,361
金利オプションの買い	73,732	56,356	935	740
通貨オプションの買い	28,239	25,649	1,720	1,818
その他の金融派生商品	295,108	211,865	576	1,340
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	—	—	△ 29,424	△ 31,362
合 計	5,491,914	4,971,255	29,831	32,556

(注)BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、オプションの売り及び原契約2週間以内の取引を加えたものです。

(図表20) 信用力別構成 (17年3月末) [三井住友銀行 (単体)]

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注2)	合計
信用リスク相当額(与信相当額)	1,127	0	97	1,224
信用コスト	1	0	2	3
信用リスク量	4	0	4	8

(注1) 市場営業部門の東京、ニューヨーク、ホンコン、シンガポールにおける金融機関に対する金利、為替系デリバティブ取引を対象として試算しております。

(注2) 外部格付を取得していない先。

計画計数と実績値との乖離に関する説明

[三井住友フィナンシャルグループ]

- (図表1-1単体)※1 自己株式(計画比▲2,695億円) : 昨年11月に約2,680億円相当の自己株式を買受けたことに因るものであります。
- (図表2 連結)※1 利益剰余金(計画比▲3,657億円) : 三井住友銀行の当期純利益が計画比3,868億円下振れしたことが主因であります。
- (図表2 連結)※2 その他有価証券の評価差損(計画比+584億円)、有価証券含み益(計画比3,171億円) : 計画策定の前提に比べ株価が大幅に上昇したことに因るものであります。

[三井住友銀行]

- (図表1-1単体)※1 剰余金(計画比▲3,811億円) : ※8の通り、税引後当期利益が計画比3,868億円下振れしたことに因るものであります。
- (図表1-1単体)※2 その他有価証券評価差額金(+4,387億円) : 計画策定の前提に比べ、株価が大幅に上昇したことに因るものであります。
- (図表1-1単体)※3 特定取引利益(計画比▲384億円)、その他業務利益(計画比+1,081億円) : 特定取引利益が計画を下回る一方、その他業務利益が計画を上回りましたのは、外貨建特定取引(通貨スワップ等)とリスクヘッジのために行う外国為替取引の損益が、財務会計上は「特定取引利益」と「その他業務利益(外国為替売買損益)」に区分して経理されるために入り繰りが発生したことが主因であります。
- (図表1-1単体)※4 不良債権処理損失額(含む一般貸倒引当金繰入額)(計画比+5,048億円) : 16年度末における不良債権比率の半減目標を達成し、来年度以降の与信関係費用の確実な巡航速度化を図るため、これまで以上に保守的なスタンスに立脚して将来リスクへの対応強化・最終処理を実施したことに因るものであります。
- (図表1-1単体)※5 株式等関係損益(計画比▲1,187億円) : 保有株式圧縮を継続したことにより売却損益を1,089億円計上した一方で、リスク削減の観点から、金融支援目的で過去に取得した優先株式について償却を実施したことを主因に、株式等償却が2,276億円となったためであります。

- (図表1-1単体)※6 経常利益（計画比▲5,517億円）：※4及び※5の通り、与信関係費用及び株式償却コストの増加が主因であります。
- (図表1-1単体)※7 法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額（計画比△1,633億円）：税引前当期利益が計画比大幅な減少となった一方で、繰延税金資産の計上額を前期に引続き保守的に見積もったこと及び海外店において税金の還付があったためであります。
- (図表1-1単体)※8 税引後当期利益（計画比▲3,868億円）：※4及び※5の通り、与信関係費用及び株式償却コストが増加した一方で、※7の通り、法人税等の税務コストが下振れしたことが主因であります。
- (図表1-1単体)※9 配当可能利益（計画比▲4,107億円）：※1の通り、剰余金が計画比大きく下振れしたことが主因であります。
- (図表2 単体)※1 次期繰越利益（計画比▲3,809億円）：三井住友銀行の当期純利益が計画比3,868億円下振れしたことが主因であります。
- (図表2 単体)※2 その他有価証券の評価差損（計画比+521億円）、有価証券含み益（計画比2,930億円）：計画策定の前提に比べ株価が大幅に上昇したことに因るものであります。
- (図表6 合算)※1 海外現地法人（計画比+1社）：米国におけるファイナンス業務を強化する観点から、17年3月期にDIPファイナンスを対象とする貸付業務等を目的としたSPV（SMBC WLR DIP Limited）及び市場からレバレッジドローンの購入を目的としたSPV（SMBC MVI SPC）の2社をCayman Islandsに設立したことに因るものであります。
- (図表6 合算)※2 除く機械化関連費用（計画比+12,613百万円）：三井住友銀行における融資・市場関連事務のアウトソースに加え、ミドル・スモール層向け貸金や住宅ローン業務の強化に際し、外部労働力の投入を進めたことに因るものであります。

以 上